

令和7年5月1日
八王子市立第九小学校
校長 村上 正昭

令和7年度 生活指導の重点及び体罰防止のための取組について

I 本校の生活指導の重点

- 1) 学校教育目標◎よく考え自ら学ぶ子(重点目標)○思いやりがあり助け合う子 ○明るく健康な子の達成に向け、他者を尊重し相手の立場を理解して行動できるように指導していきます。
- 2) 社会のルールを守るように指導していきます。
- 3) 基本的生活習慣の定着を図ります。
 - ・第九小学校九つの取組「け」の項目、「健康な生活習慣、早寝・早起き・朝ご飯」の実践を進めます。
 - ・学校のきまり「九小の子どもの一日」の理解を進め、ルールの定着を図ります。
- 4) 学校生活で望ましい人間関係を築き、一人一人が生き生きと活動できるように支援します。
- 5) 安全指導の徹底を図り、事故防止に努めます。
- 6) 環境美化に力を入れ、清掃活動を通して勤労の精神と公共物を大切にする態度を育成していきます。
- 7) 毎週水曜日に定例化したいじめ対策委員会をはじめとして、生活指導夕会、生活指導全体会、校内委員会、などを通して、児童理解を深め、全教職員が共通理解をもち、協力して指導していきます。
- 8) 学校便りや保護者会等で、学校での生活目標や、生活指導上の具体的な取組を家庭に紹介することで共通理解を図り、協働して児童の豊かな心を育んでいきます。

2 体罰防止のための取組

- 1) 「体罰根絶に向けた総合的な対策」等を活用し、職員会議などにおいて「体罰関連行為のガイドライン」や「指導上認められる範囲の行為」、「体罰根絶のための行動」(アンガーマネジメントやストレスマネジメント)、「体罰により問われる責任」等について、年間を通して研修しています。
- 2) 教職員に対して「体罰防止セルフチェック」や年間3回の管理職面接を実施し、自己の指導に対する振り返りを行わせるとともに、児童との接し方についての指導・助言を行っています。
- 3) 生活指導上の問題について教職員が悩みを一人で抱え込まないように、生活指導部、校内委員会の組織を活用しながら解決に取り組んでいます。
- 4) 児童には、スクールカウンセラーとの相談ができるこことを周知し、児童が悩みを一人で抱え込まないようにしています。また、児童アンケートを実施し、複数の教員が読むようにしています。
- 5) 学校評価アンケートや学校運営協議会等を活用し、体罰防止に向けた学校の取組について周知とともに、保護者等の意識を確認したり意見を聞いたりするなど、今後も家庭・地域と連携した取組を行っていきます。

以上